

【静岡県】酒匂川・鮎沢川水系：論点整理表

流域及び河川の現状		水系の特徴（着眼点）		河川の総合的な保全と利用に関する基本方針					
流域及び河川の現状	<p>○酒匂川・鮎沢川は、静岡県と神奈川県に流域をもつ、流域面積約582km²（静岡県域194.36km²、神奈川県域387.64km²）、幹川流路延長約42kmの二級河川である。</p> <p>○静岡県御殿場市の富士山東麓に源を発し、神奈川県小田原市を貫入して相模湾に流入する。</p> <p>○起点から県境に至るまでの上流域（静岡県域）では鮎沢川と呼ばれ、県境を越えて中・下流域（神奈川県域）に至ると酒匂川と名前を変える。</p> <p>○流域のほとんどが火山岩や火山砕屑物からなり、大雨などで崩壊しやすい地質構造となっており、これまでも大雨のたびに土砂混じりの濁流となって河川に流下し、災害をもたらしてきた。</p> <p>○鮎沢川の平均河床勾配が約1/60、酒匂川の平均河床勾配は河口付近でも約1/230であり、全国の主要な河川と比較しても非常に急勾配の河川である。</p> <p>○流域全体の約7割が山林・原野・田畑の土地利用であり、宅地やその他が約3割である。</p> <p>○流域関係市町全体の人口は、平成22年時点で約58万人であり、うち静岡県が約11万人、神奈川県が約47万人を占めている。流域全体では昭和30年と比べて2倍程度の増加であるが、平成7年以降は増加率が鈍化している。</p> <p>○第1次産業が2.6%、第2次産業が27.7%、そして第3次産業が66.4%の割合となっており、典型的な都市型産業構造をしている。</p> <p>○日本の東西を結ぶ動脈である東海道地域に位置し、JR東海道新幹線や東名高速道路等、多数の重要幹線路が集中して通過している。また、建設中の新東名高速道路の開通に伴い、インターチェンジ周辺等において新たな土地利用も予想される。</p>	治水の現状	<p>○昭和47年7月の梅雨前線の洪水により、流域全体で浸水家屋数628戸という甚大な被害が発生した。</p> <p>○近年では、平成22年9月の台風9号により、神奈川県及び静岡県で約410戸にも及ぶ家屋被害が発生した。特に、上流域を中心に山腹崩壊や土石流災害が発生し、多量の土砂が流出し、河道が閉塞する被害も発生した。また、下流域では長期格の濁水により取水停止や内水面漁業などに影響した。</p> <p>○下流部には、洪水時に遊水機能や内水排除の機能がある霞堤が3箇所ある。近年では、霞堤周辺も宅地化が進み、霞堤は徐々に姿を消しつつある。</p> <p>○昭和40年代以降の流域の開発・都市化に伴い、治水安全度を高める必要が生じ、酒匂川総合開発事業の一環として、三保ダムが昭和53年7月に完成した。</p> <p>○過去に実施された砂防事業やダム建設などの治水事業により、本来の土砂動態を変化させ、海岸域での砂浜の侵食などの様々な課題を顕在化させた。これに対し、「酒匂川水系土砂管理検討委員会」により、「治水・利水安全度を向上させながら、生態系に配慮した土砂環境の改善を目指す」ことを基本方針とした「酒匂川総合土砂管理プラン」が平成25年3月に策定されている。</p> <p>○酒匂川では、新大口橋（河口より14.5km）までの残り1kmを残し、全体計画に基づく1/100規模で改修済みである。</p> <p>○鮎沢川では、防衛事業にて改修が進められており、一部を除き1/100規模洪水に対する流下能力が確保されている。また、支川の野沢川・須川では災害関連事業によりH22.9洪水に対応した改修が完了している。</p>	利水の現状	<p>○慣行水利権は、鮎沢川水系に150件、酒匂川水系に187件で、ほとんどが灌漑用水に利用されている。</p> <p>○許可水利権は鮎沢川水系に5件、酒匂川水系に22件が設定されており、その多くが発電用の取水である。特に上流域の鮎沢川では発電用取水により一部減水区間が生じている。</p> <p>○支川の河内川上流には神奈川県管理の三保ダムがあり、洪水調節とともに上水道用水の確保と発電が行われている。</p> <p>○下流部には飯泉取水堰があり、取水された上水道用水は、横浜市、横須賀市、相模原市等、流域外に広く供給されており、取水量は神奈川県水源保有量の34%を占めている。</p>	環境	<p>○植生は、上流域の山地・丘陵地では広葉樹二次林（針葉樹植林等）が多く分布しており、中下流域の河道では広く礫河原が存在することからカワラナデシコ等が生育する。</p> <p>○近年は、ツルヨシやヨシを主体とした草本類や要注意外来生物であるニセアカシア林が分布を拡大し、礫河原の面積が縮小傾向にある。</p> <p>○魚類は、上流域のイワナ、ヤマメから汽水域のハゼ類まで多様な種が生息する。下流の酒匂川には天然アユも生息し、酒匂橋～河口間は産卵床となっている。また、かつて足柄平野の用水路に生息している小田原メダカと称されるメダカは減少が著しく、小田原市ではメダカを「市の魚」に認定し、保護を行っている。</p> <p>○上流の鮎沢川では、かつて魚や蛭等、多くの生物が生息していたが、改修により多くの落差工が設置され、生息数が減少しており、地域住民より生息環境の復活を望む声が多い。</p> <p>○小田原市域の河道内の大部分が、神奈川県酒匂川鳥獣保護区（希少鳥獣生息地）に指定されている。特に、JR鉄橋～飯泉取水堰間は、コアジサシのわが国最大といわれる繁殖地であり、小田原市の野生の生き物保護区「コアジサシの郷」にも指定されて、市民・地元企業の協力のもとで保全している。</p> <p>○環境基準点が河川に4地点、湖に1地点設定されており、全ての地点においてA類型を満足している。</p>	地域	<p>○酒匂川の水質、環境等を保全するため、酒匂川流域の農業・漁業関係者、工場・事業場を中心とした民意の発意で、「酒匂川水系保全協議会」が発足されている。</p> <p>○河川に関するイベントとしては、酒匂川では花火大会、マラソンなどが行われている。鮎沢川では平成5年より「おやまDEどんぶらこ」といった川下りレースが毎年開催されている。</p> <p>○酒匂川では、水環境保全や地域づくり、自然環境保全に関する愛護団体が活動している。</p> <p>○鮎沢川では、リバーフレンドシップ制度により地元住民が河川愛護活動に取り組んでいる。</p> <p>○河川空間は、下流域にスポーツ公園やサイクリングロード等が整備されており、サイクリングや散歩、野球等に利用されている。また、上流の鮎沢川では魚釣りや水遊びで利用されている。</p>
	<p>○昭和47年7月の梅雨前線の洪水により、流域全体で浸水家屋数628戸という甚大な被害が発生した。</p> <p>○近年では、平成22年9月の台風9号により、神奈川県及び静岡県で約410戸にも及ぶ家屋被害が発生した。特に、上流域を中心に山腹崩壊や土石流災害が発生し、多量の土砂が流出し、河道が閉塞する被害も発生した。また、下流域では長期格の濁水により取水停止や内水面漁業などに影響した。</p> <p>○下流部には、洪水時に遊水機能や内水排除の機能がある霞堤が3箇所ある。近年では、霞堤周辺も宅地化が進み、霞堤は徐々に姿を消しつつある。</p> <p>○昭和40年代以降の流域の開発・都市化に伴い、治水安全度を高める必要が生じ、酒匂川総合開発事業の一環として、三保ダムが昭和53年7月に完成した。</p> <p>○過去に実施された砂防事業やダム建設などの治水事業により、本来の土砂動態を変化させ、海岸域での砂浜の侵食などの様々な課題を顕在化させた。これに対し、「酒匂川水系土砂管理検討委員会」により、「治水・利水安全度を向上させながら、生態系に配慮した土砂環境の改善を目指す」ことを基本方針とした「酒匂川総合土砂管理プラン」が平成25年3月に策定されている。</p> <p>○酒匂川では、新大口橋（河口より14.5km）までの残り1kmを残し、全体計画に基づく1/100規模で改修済みである。</p> <p>○鮎沢川では、防衛事業にて改修が進められており、一部を除き1/100規模洪水に対する流下能力が確保されている。また、支川の野沢川・須川では災害関連事業によりH22.9洪水に対応した改修が完了している。</p>		<p>○灌漑用水や発電用水に利用されている。</p> <p>○上流の鮎沢川では発電用取水により一部区間において減水区間が生じている。</p> <p>○河内川上流に位置する三保ダムは、洪水調節とともに、上水道、発電用水に利用されている。</p> <p>○水道用水として神奈川県水源保有量の34%を供給しており、神奈川県にとって重要な水源となっている。</p>		<p>○上流域のイワナやヤマメをはじめ、下流域にはアユやオイカワなど多様な種が生息する。</p> <p>○小田原市内の流域には、メダカの生息地が存在するほか、礫河原を好むコアジサシの日本最大の繁殖地がある。</p> <p>○上流域での開発により、本来の土砂形態が変化し、礫河原の減少や海浜の侵食などの問題が顕在化している。</p> <p>○鮎沢川では落差工が多く、住民より生息環境の改善を望む声が多い。</p>		<p>○水質・環境などを保全するため、流域の農業などの利水関係者を中心に協議会を発足し、自然環境を次世代へ引き継ぐための取組を実施している。</p> <p>○河川を活用したイベントがおこなわれており、地域に利用されている。</p> <p>○酒匂川の環境保全や生物の保護を目的とした愛護団体等の活動に利用されている。</p>		
河川環境	<p>○植生は、上流域の山地・丘陵地では広葉樹二次林（針葉樹植林等）が多く分布しており、中下流域の河道では広く礫河原が存在することからカワラナデシコ等が生育する。</p> <p>○近年は、ツルヨシやヨシを主体とした草本類や要注意外来生物であるニセアカシア林が分布を拡大し、礫河原の面積が縮小傾向にある。</p> <p>○魚類は、上流域のイワナ、ヤマメから汽水域のハゼ類まで多様な種が生息する。下流の酒匂川には天然アユも生息し、酒匂橋～河口間は産卵床となっている。また、かつて足柄平野の用水路に生息している小田原メダカと称されるメダカは減少が著しく、小田原市ではメダカを「市の魚」に認定し、保護を行っている。</p> <p>○上流の鮎沢川では、かつて魚や蛭等、多くの生物が生息していたが、改修により多くの落差工が設置され、生息数が減少しており、地域住民より生息環境の復活を望む声が多い。</p> <p>○小田原市域の河道内の大部分が、神奈川県酒匂川鳥獣保護区（希少鳥獣生息地）に指定されている。特に、JR鉄橋～飯泉取水堰間は、コアジサシのわが国最大といわれる繁殖地であり、小田原市の野生の生き物保護区「コアジサシの郷」にも指定されて、市民・地元企業の協力のもとで保全している。</p> <p>○環境基準点が河川に4地点、湖に1地点設定されており、全ての地点においてA類型を満足している。</p>	<p>○水質・環境などを保全するため、流域の農業などの利水関係者を中心に協議会を発足し、自然環境を次世代へ引き継ぐための取組を実施している。</p> <p>○河川を活用したイベントがおこなわれており、地域に利用されている。</p> <p>○酒匂川の環境保全や生物の保護を目的とした愛護団体等の活動に利用されている。</p>							
住民との関わり	<p>○酒匂川の水質、環境等を保全するため、酒匂川流域の農業・漁業関係者、工場・事業場を中心とした民意の発意で、「酒匂川水系保全協議会」が発足されている。</p> <p>○河川に関するイベントとしては、酒匂川では花火大会、マラソンなどが行われている。鮎沢川では平成5年より「おやまDEどんぶらこ」といった川下りレースが毎年開催されている。</p> <p>○酒匂川では、水環境保全や地域づくり、自然環境保全に関する愛護団体が活動している。</p> <p>○鮎沢川では、リバーフレンドシップ制度により地元住民が河川愛護活動に取り組んでいる。</p> <p>○河川空間は、下流域にスポーツ公園やサイクリングロード等が整備されており、サイクリングや散歩、野球等に利用されている。また、上流の鮎沢川では魚釣りや水遊びで利用されている。</p>	<p>○水質・環境などを保全するため、流域の農業などの利水関係者を中心に協議会を発足し、自然環境を次世代へ引き継ぐための取組を実施している。</p> <p>○河川を活用したイベントがおこなわれており、地域に利用されている。</p> <p>○酒匂川の環境保全や生物の保護を目的とした愛護団体等の活動に利用されている。</p>							
河川整備の基本理念	<p>＜基本理念＞</p> <p>過去に発生した浸水被害の状況等を踏まえ、治水上の安全を確保し、河川利用や環境の保全等にも十分に配慮した川づくりを行い、河川の総合的な保全と利用を図る。</p> <p>●安全で安心して暮らせる川づくり</p> <p>酒匂川・鮎沢川流域の地形特性や歴史、社会情勢の変化を踏まえ、洪水に対して必要な河道整備、治水施設の適切な維持管理、住民の的確な避難に資する防災情報の提供を講じる等、関係機関と連携して地域の意識啓発を行い、流域が一体となった総合的な治水対策を推進する。</p> <p>また、必要に応じて高潮や津波への対策を講じることで、住民が「安全で安心して暮らせる川づくり」に努める。</p> <p>●自然との共存を考慮した川づくり</p> <p>酒匂川・鮎沢川流域では、コアジサシ生息地をはじめとした多様な生態環境が形成されている。このため、現況で見られる瀬・淵や礫河原等の多様な河川環境の保全及び河川の連続性の確保に努めるとともに、上流からの土砂供給や河道の堆積状況等を監視・把握し、順応的管理のもと動植物の生育環境と繁殖環境の保全を図る。</p> <p>また、地域住民と河川との豊かなふれあいを確保するため、景観や河川の利用にも配慮することで、「自然と共存する川づくり」を目指す。</p>	<p>ア. 災害の発生の防止又は軽減</p> <p>災害の発生の防止又は軽減に関しては、既往洪水、流域の重要性を鑑み、降雨及び出水特性の調査検討を行い、計画規模の洪水から沿川地域を防御するため、上流の三保ダムにより洪水を調節し、河道整備とあわせて洪水の安全な流下を図る。さらに、高潮や津波の影響については、小田原市及び関係機関と連携し、必要に応じて対策を講じる。あわせて、洪水による被害を抑えるため、ハザードマップ作成の支援、災害情報伝達体制の整備等により、洪水時のみならず平常時からの防災意識の向上を図るとともに、地域防災計画や土地利用計画との調整、砂防事業や森林保全との連携など、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。</p> <p>イ. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持</p> <p>河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川水が水道用水、農業用水、発電用水等に広く活用されているため、関係機関と連携して、取水状況の把握を行い、適正かつ合理的な水利用により良好な水環境の保全を図られるように努める。濁水状況に関しては、関係者と情報交換を密に行い、濁水被害の軽減や河川水の維持に努める。また、日常から流水及び魚類の生息状況の把握に努める。</p> <p>ウ. 河川環境の整備と保全</p> <p>河川環境の整備と保全に関しては、歴史と文化が育まれる中での人と河川との関わりを考慮しつつ、酒匂川・鮎沢川の流れが生み出した良好な自然環境と河川景観を保全し、多様な動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努める。</p> <p>動植物の生息・生育・繁殖地の保全については、瀬・淵や礫河原等の多様な河川環境を踏まえ、生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全を図り、外来種については、関係機関と連携して移入回避に努める。</p> <p>河原固有の動植物が生息・生育・繁殖する礫河原の保全、アユ等の繁殖場となる瀬と淵の保全、また、コアジサシ等の生息・繁殖場となる砂礫地の保全・再生に努め、河道掘削においては、河道の維持及び環境の保全のため、上流からの土砂供給や河道の堆積状況等を監視・把握するとともに、順応的管理のもとカワラノギク等の生育環境やアユ等の繁殖環境の保全を図る。</p> <p>良好な景観の維持・形成については、自然公園や景勝地と調和した河川景観及び渓谷等の自然景観の保全に努めるとともに、周辺のまちづくりと調和した水辺景観の維持・形成に努める。</p> <p>人と河川との豊かなふれあいの確保については、流域の人々の生活の基盤や歴史、文化、風土を形成してきた酒匂川・鮎沢川の恵みを活かし、憩いと安らぎの場、多様なレクリエーションの場及び環境学習の場等として自然環境との調和を図る。</p> <p>河川整備においては、上下流の連続性や河川周辺の水辺環境との連続性に配慮するとともに、流域自治体が立案する地域計画等の連携・調整を図り、河川利用に関する多様なニーズを踏まえ、地域の活性化につながり地域住民に親しまれる河川整備を推進する。</p> <p>水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整及び地域住民との連携を図りながら、現状の水質の保全・改善に努める。</p> <p>河川敷の占用及び許可工作物の設置・管理については、動植物の生育・繁殖環境の保全、景観の保全に十分配慮するとともに、治水、利水、河川環境との調和を図りつつ、貴重なオープンスペースである河川敷の多様な利用が適正に行われるように努める。</p> <p>エ. 河川の維持管理</p> <p>河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的な機能を十分に発揮させるよう地域住民や関係機関等と連携しながら適正に行うものとする。</p> <p>高水敷における不法投棄・不法係留等に代表される各種不法行為について、関係機関と連携し適正化を図る。</p> <p>また、環境に関する情報収集やモニタリングを適正に行い、河川整備や維持管理に反映させる。</p> <p>土砂移動に関しては、連続した土砂の流れの回復・保全、ダム貯水容量の確保や流下断面の確保等、治水・利水安全度の確保、礫河原環境や砂浜の回復・保全等、生態系・利用環境回復・保全、それぞれの観点から、土砂移動に関してモニタリングを適正に行い、必要に応じて対策を講じる。</p>							